

自治会・回覧

会員各位

’18.05.11

桜台自治会
会長 宮崎 栄

●「緑の募金」について

平成 30 年度「緑の募金」運動が実施されています。

千葉県全体の 29 年度の募金結果報告は、別紙をご覧ください。

募金は、国・県により取りまとめのうえ、募金額の約 4 割が市町村へ還元されます。

森林保護などの緑化推進事業に活用され、市原市では還元金を活用し、公園等への植樹を実施しています。

なお、緑の募金実績及び還元金による植樹などの実績については、公園緑地課のホームページでも公開されています。

本年度も、1 戸あたり 20 円の募金を自治会会計から支出、納入しますので、緑の羽根のみを各戸 1 本お取り下さい。

ご協力をお願いします。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>

緑の募金

ご協力をお願いします

私たちは、知らず知らずのうちに「みどり」から大変たくさんの恩恵を受けています。たとえば、水源のかん養や災害の防止、快適な環境の形成etc…。

緑の募金による緑化運動は、この大切な「みどり」を守り育てるため、これまで、皆様からの寄付と先人の労苦によって継続して行われ、木が生えていない荒れた山を見ることはなくなりました。一方で、津波やマツクイムシの被害により壊滅的な被害を受けた海岸林では、植栽による再生が急務となっており、成熟した人工林では、循環資源である木材を上手に使い森を若返らせることが必要とされるなど、多様な緑化運動が必要な時代となっています。

今年度も、「みどり」の力を十分に引き出し、より良い「みどり」を未来に引き継ぐため、緑の募金に温かい御支援・御協力をお願いいたします。

募金期間
 春季：3月1日～5月31日
 秋季：9月1日～10月31日

目標額
 3,300万円

後援：千葉県・千葉県市長会・千葉県町村会



千葉県PRマスコット
 キャラクター
 「チーバくん」
 千葉県許諾
 第A1072-4号

緑の募金は身近な環境の緑化から、森林の整備、緑の普及啓発事業、森林環境学習など様々な緑化事業に役立っています。(写真はその一例です)

緑の少年団の育成



未来のみどりは僕たち私たちが守り育てます
 第37回緑の少年団交流集会・体験林業(大多喜町)

森林ボランティア活動の支援



ボランティアによる森づくりを応援します
 県民参加による緑の再生事業・人工林の枝打(富津市)

緑化木等の配布会



家庭からのみどりづくりを推進
 旭市産業まつりでの配布会(旭市)

国土緑化運動ポスター原画コンクール

子ども達の心の中にみどりを！



全国審査会・林野庁長官賞受賞作品

作：中島 美波さん(中2・千葉県在住)
 499の小中学校から8,520作品の応募

緑の教室等開催



みどりの重要性を普及・啓発します
 こんぶくろ池・春の自然観察会(柏市)

公共施設等の緑化



私たちの街にみどりをありがとう
 学校の緑化活動(佐倉市)

東日本大震災復興事業

潮害、飛砂・風害防備等の災害防止機能を有する海岸林は、三方を海に囲まれた千葉県において、極めて重要な森林です。

津波被害等が甚大な海岸林において、緑の募金中央事業として、市町村と連携した植樹等を行っています。



旭復興事業2017・植樹(旭市)



公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <http://www.c-green.or.jp>

他にも緑化広報誌やホームページによる「みどり」の情報を発信したり、各県から募金の一部を中央(国)に寄せ、国際緑化などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。

平成29年度緑の募金結果報告



今年の「緑の募金実績」

32,069,599円

(H30年1月31日現在)

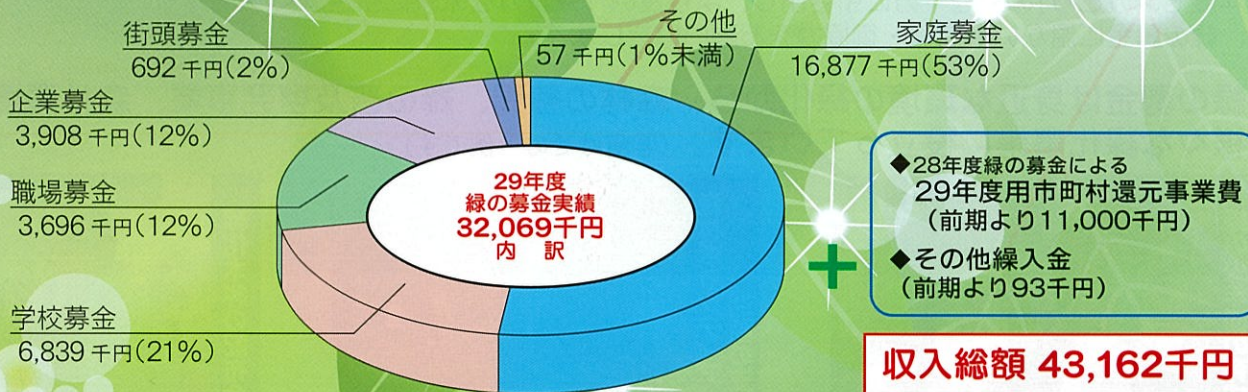
県民の皆様へ～ご協力有難うございました～

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました平成29年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

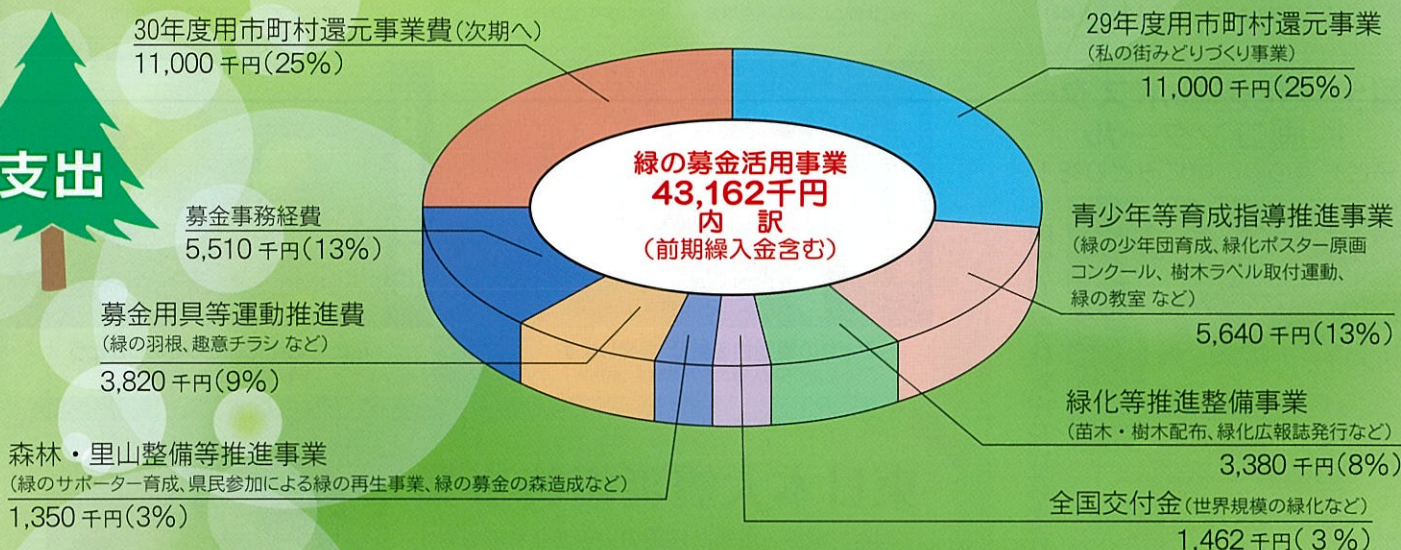
お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。



収入



支出



※割合(%)については、四捨五入をしているため、内訳の合計が100%にならない場合があります

※6月の定時総会後、緑の募金決算を新聞並びに当委員会ホームページ上にて公告いたします。

自動販売機で緑の募金

飲料水を購入すると、自動的に緑の募金に寄付される自動販売機です。企業や設置者の協力によって、売上げの一定割合が緑の募金に寄付される仕組みとなっています。職場などにこの自動販売機を設置いただくことで、スマートに募金協力が出来ると、今、評判のシステムです。設置にご関心の際は、ぜひ緑化推進委員会までご一報下さい。



■寄付金に税制上の優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。(市町村住民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります)詳しくはお問い合わせ下さい。